

(様式1)

## 平成21年度における「がん対策」に関する都道府県の取組

都道府県名 佐賀県

平成21年度において、都道府県として、「がん対策」をどのように推進していくのか。

対 策 名	課 題	具 体 的 な 対 応	21年度予算額 上段( )に 20年度予算額
(1) 放射線療法及び化学療法の推進 並びにこれらを専門的に行う医師 等の育成			千円
(2) 治療の初期段階からの緩和ケア の実施  ① 治療の初期段階からの緩和ケ ア及び専門的な緩和ケアの推進	・ 治療の初期段階からの緩和ケアの 推進	・ がんに関わる医師への緩和ケア 研修の実施 ・ 緩和ケアに関する県民公開講座 の実施	(0) 2,124
② 在宅療養・緩和ケアの充実	・ 在宅医療に従事する医療従事者の 養成	・ 在宅医療に従事する地域の医師 等の医療従事者に対する研修の実 施	(448) 448
(3) がん登録の推進	・ がん罹患状況の把握	・ 佐賀県がん登録事業の実施	(3,225) 3,225

対 策 名	課 題	具 体 的 な 対 応	21年度予算額 上段( )に 20年度予算額
<p>(4) がん予防・早期発見の推進</p> <p>① がんの予防</p>	<p>・ウイルス性肝炎の陽性率が高く、 肝炎肝がん死亡率が常に全国高位に ある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝疾患対策委員会の運営</li> <li>・C型肝炎等の予防普及啓発</li> <li>・慢性肝疾患の追跡調査研究事業</li> <li>・県民公開講座</li> <li>・C型肝炎等に関する保健指導従事者等研修会</li> <li>・インターフェロン治療等医療費助成</li> <li>・緊急肝炎ウイルス検査事業</li> <li>・肝炎治療費助成認定協議会の開催運営</li> <li>・検査治療に関する普及啓発</li> <li>・職域における肝炎ウイルス検査</li> <li>・保健福祉事務所における肝炎ウイルス検査</li> </ul>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">(591,282) 662,146</p>
<p>② がんの早期発見</p>	<p>・がん死亡率が全国高位にある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診車の整備</li> <li>・各がん部会の運営</li> <li>・検診従事者に対する講習会の開催</li> </ul>	<p style="text-align: right;">(63,167) 131,720</p>
<p>(5) がん医療に関する相談支援及び 情報提供</p>	<p>・がん医療に関する住民への普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防推進員の養成</li> <li>・がん予防県民公開セミナーの開催</li> <li>・情報提供ホームページの運営</li> <li>・がんの悩み相談ダイヤルの実施</li> <li>・ラジオによる広報</li> <li>・乳がん早期発見キャンペーンの実施</li> </ul>	<p style="text-align: right;">(5,884) 6,279</p>

対 策 名	課 題	具 体 的 な 対 応	21年度予算額 上段( )に 20年度予算額
6) がん医療水準均てん化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内または県内で質の高いがん医療の確立</li> <li>・ がん医療に関する口腔ケアの推進</li> <li>・ がんにおける質の高い看護師の育成</li> </ul>	<p>がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療に関する口腔ケア研修の実施</li> <li>・ がんにおける質の高い看護師の育成に関する検討会の開催及び拠点病院における臨床実践研修の実施</li> </ul>	    (25,033) 28,536
(7) がんに関する研究の推進			
「がん対策」予算合計（様式2の「がん対策」予算合計と一致すること）			(689,039) 834,478千円

(様式2)

## 平成21年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 佐賀県

### (1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
			千円	千円	

### (2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
①治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの推進					
地域がん医療機能向上事業	1がんに関わる医師への緩和ケア研修の実施 2緩和ケアに関する県民公開講座の実施	[都道府県がん対策重点推進事業] (厚生労働省健康局)	0千円	2,124千円	1 県 2 委託先
②在宅療養・緩和ケアの充実					
緩和ケアに関する従事者研修事業	・在宅医療に関わる地域の医師等の医療従事者に対する研修の実施	[緩和ケアに関する従事者研修事業] (厚生労働省医政局)	448千円	448千円	委託先

(3) がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
生活習慣病情報解析事業費	・ 地域がん登録事業		3,225千円	3,225千円	委託先

(4) がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
①がんの予防					
C型肝炎等肝疾患対策事業費	1 肝疾患対策委員会の運営 2 C型肝炎等の予防普及啓発 3 慢性肝疾患の追跡調査研究事業 4 県民公開講座 5 C型肝炎等に関する保健指導従事者等研修会	1～2 「感染症対策特別促進事業」(厚生労働省健康局) 3～5 県単独事業	1,634千円	1,434千円	1. 2. 5. 県 3. 4 委託先
肝がん緊急総合対策事業 (医療費)	インターフェロン治療等医療費助成	「感染症対策特別促進事業」(厚生労働省健康局)	564,301千円	631,030千円	県
肝がん緊急総合対策事業 (物件費)	1 緊急肝炎ウイルス検査事業 2 肝炎治療費助成認定協議会の開催運営 3 検査治療に関する普及啓発	1 「特定感染症検査等事業」(厚生労働省健康局) 2～3 「感染症対策特別促進事業」(厚生労働省健康局)	15,404千円	24,605千円	1～3. 県

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
肝疾患検診事業費	1 職域における肝炎ウイルス検査 2 保健福祉事務所における肝炎ウイルス検査	1 県単独事業 2 特定感染症検査等事業」(厚生労働省健康局)	9,941千円	5,077千円	1～2. 県
②がんの早期発見					
検診車整備費	・乳がん検診車の更新 ・胃がん検診車の更新		61,012千円	129,770千円	県
生活習慣病検診管理指導費	1 各がん部会の運営 2 検診従事者に対する講習会の開催		2,155千円	1,950千円	1. 県 2. 委託先

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん予防推進事業	1 がん予防推進員の養成 2 がん予防県民公開セミナーの開催 3 情報提供ホームページの運営 4 がんの悩み相談ダイヤルの実施 5 ラジオによる広報 6 乳がん早期発見キャンペーンの実施	1～6 [都道府県がん対策重点推進事業] (厚生労働省健康局)	5,884千円	6,279千円	1～5. 委託先 6. 県

(6) がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん診療連携拠点病院機能強化事業	1 佐賀県立病院好生館にて、がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施 (県拠点病院) 2 唐津赤十字病院にて、がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施 (地域拠点病院)	[がん診療連携拠点病院機能強化事業] (厚生労働省健康局)	20,114千円	23,540千円	1. 県 2. 補助先
専門分野(がん)看護師育成事業	・がんにおける質の高い看護師の育成に関する検討会の開催及び拠点病院における臨床実践研修の実施	[専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業] (厚生労働省医政局)	4,919千円	4,809千円	県
地域がん医療機能向上事業	・がん医療に関する口腔ケア研修の実施	[都道府県がん対策重点推進事業] (厚生労働省健康局)		187千円	県

(7) がんに関する研究の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体

(8) その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
「がん対策」予算合計(様式1の「がん対策」予算合計と一致すること)			689,039千円	834,478千円	

## ～佐賀県の取り組み～

### ○がん予防推進員の養成

#### 佐賀県のがんに関する現状

佐賀県はがんによる死亡率が高く、人口10万人当たりのがん死亡率は、平成19年で全国10位と、全国上位の状況が続いています。

がんによる死亡を減少させるためには、何よりもまずがん検診を受診し、がんを早期に発見することが重要です。

しかし、佐賀県内の市や町が行うがん検診の受診率は、全国平均よりは高いものの、全般的にまだ低い状態にあることから、受診率の向上が課題となっています。

そこで、佐賀県ではがんの一次予防(がんにならないこと)及び二次予防(がんを早期に発見し、治療すること)の大切さやがん予防に関する正しい知識を職場や地域で啓発してもらう「がん予防推進員」を平成19年から設置しています。

#### ◎がん予防推進員とは？

がん予防推進員は、がん検診の受診勧奨やがん予防に関する情報提供をボランティアで行ってもらいます。

がん予防推進員になるために、年齢や性別など特に資格は必要ありませんが、県が開催するがん予防推進員養成講座を受講することとしています。

#### ◎がん予防推進員の具体的業務

具体的に次のような業務を行ってもらいます。

##### (1)がん検診の受診勧奨

市町住民検診の日程などはあらかじめ県からお知らせしています。

##### (2)がん予防に関する情報の提供

がん予防に関するパンフレット、講演会情報などを提供しますので、その情報を職場や地域で提供していただいております。

※2009年8月1日現在で、257名の方に委嘱状を交付しています。